(様式4)

※各施設の特性等に応じて必要事項を追加、削除等のうえ作成してください。

平成28年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぽっぽら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成25年4月1日~平成30年3月31日(3年目)
施設所管課	企画財政課(内線2222)

1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぽっぽら)設 置及び管理に関する条例				
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進						
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設						
利用料金	無料						
開館日	平成28年4月1日~平成29年3月31日						
開館時間	午前7時~午後7時(占用評	中可時間 午前9時~	午後7時)				

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

3 利用状況

(1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度 (A)	234	207	112	432	366	147	166	155	266	222	102	185	2, 594
平成27年度 (B)	136	155	136	506	236	96	155	112	188	107	166	189	2, 182
(A)/(B)	172. 1	133. 5	82. 4	85. 4	155. 1	153. 1	107. 1	138. 4	141.5	207. 5	61.4	97. 9	118. 9
増減要因等			-	-				-				-	

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

_4 収文状況								
	0	つ 1 指定管理料のみ						
財源区分 (該当する番号に〇)		2 指定管理料+利用料金収入						
		3 利用料金収入のみ						
収入科目		金額(千円)	支出科目	金額(千円)				
指定管理料		567. 0	維持管理費	441. 0				
利用料金			事業費	3. 0				
その他			その他	54. 0				
合 計 (①)		567. 0	合 計 (②)	498. 0				
			収支差額(①-②)	69				

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内	容	対応実績等					
	別紙	参照 					

6 評価結果

6 評価結果								
評 価 項 目	指定管理者		町所管課					
(評価の視点)	自己評価	評価	コメント					
1. サービスの維持・向上に向けた 取組みが行われているか。	В	В	利用者の意見を常時収集する環境の整備並びに利用 者アンケートの内容及び対応(検討)過程を明確に する必要があるが、職員の接客マナーは非常に優れ ており、適正である。					
2. 利用促進に向けた取組みが適切 に行われているか。	В	С	貸館の問合せ及び受付体制は整備されているが、施設に関する広報及びPRがなく、施設利用情報についての案内もされていない。また、年間を通じたイベント等の事業が実施されていない。					
3. 施設、設備及び備品の維持管理 及び修繕が適切に行われているか。	В	В	適正である。					
4. 緊急時の対応・安全管理などの 危機管理が適切に行われているか。	В	С	緊急時の連絡体制は整っているが、対応マニュアル が示されていない。					
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	В	В	適正である。					
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	В	В	年間を通じたイベント等を実施しなかったが、飲食店を営業させることで、施設利用者数の増加につなげており、適正である。					
7. 個人情報の保護	В	В	適正である。					
全 体 評 価	В	В	適正である。					

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている B (良) : 適正である C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する D (否) : 改善や更な C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する D(否): 改善や更なる取組が必要